

栗山町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

令和5年5月

(令和4年一部 改定)

栗山町通学路安全推進会議

1, プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生しました。

全国各地域においては、関係機関が連携、協力して通学路の定期的な合同点検を行うなど、安全対策の実施とその改善を図ってきました。

栗山町では、これまで教育委員会において「栗っ子安全対策推進委員会」を設置し、通学路の安全・安心の確保に努めてきましたが、この度、関係機関の連携協力体制を構築し、「栗山町通学路安全推進会議」を設置します。

「栗山町通学路安全推進会議」は、「栗山町通学路交通安全プログラム」を策定し、児童生徒が安全して通学できるよう年間を通して計画的な活動を行い、通学路の安全と安心の確保に努めます。

2, 「栗山町通学路安全推進会議」の設置

「栗山町通学路安全推進会議」（以下「推進会議」という。）を次の関係機関・団体をもって構成し、事務局を栗山町教育委員会におきます。

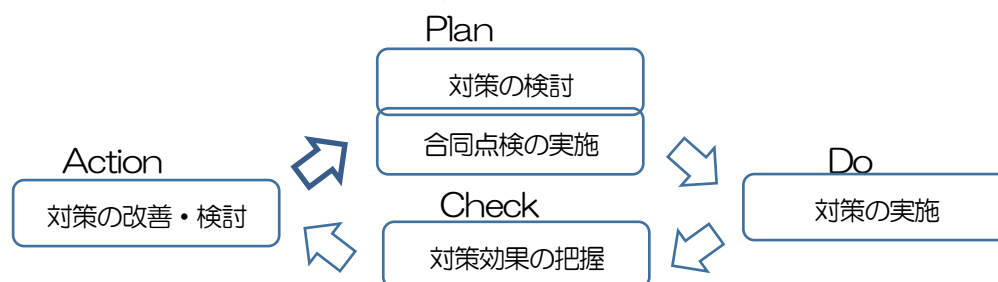
「通学路安全推進会議」関係機関・団体 別表（第3条関係）

機関・団体等
北海道札幌方面栗山警察署
国土交通省北海道開発局札幌開発建設部岩見沢道路事務所
北海道空知総合振興局札幌建設管理部長沼出張所
栗山町教育委員会
栗山町校長会
栗山町教頭会
北海道立栗山高等学校
栗山町PTA連合会
栗山町交通安全担当課
栗山町町道管理担当課
栗山町福祉課（放課後児童クラブ等）

3, 「推進会議」の役割（基本的な考え方）

「推進会議」は、通学路の安全・安心を確保するため、合同点検を継続的に実施し、必要な安全対策を講じるとともにその効果を把握します。

【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



4. 具体的な取組（栗山町通学路交通安全プログラム）

（1）定期的な合同点検

- ① 町内小・中学校は、「学校安全マップ」をもとに、通学路の（現地）点検を実施し、危険箇所を確認します。
- ② 町内小・中学校は、確認した危険箇所について、地域住民、保護者等から意見を聴き、合同点検が必要な箇所を「推進会議」に報告します。
- ③ 「推進会議」は、町内小・中学校から報告された危険箇所について、合同点検を行います。

合同点検は、「推進会議」において重点箇所（課題）を設定し、効率的、効果的に実施します。

○ 合同点検を行う箇所

- ・ 町内小・中学校から報告された危険箇所（重点箇所）
- ・ 地域の要望等を踏まえて道路管理者等が必要と判断する箇所

○ 合同点検の実施時期と回数

- ・ 実施時期は、年度当初とする。（町内小・中学校からの報告後）
- ・ 実施回数は、年1回とする。ただし、道路新設など周辺環境が変化した場合は、その都度行う。
- ・ 積雪などにより交通状況が変わる場合は、状況に応じて実施する。

○ 合同点検の参加者

- ・ 「推進会議」関係者。状況に応じて「栗っ子安全対策推進委員会」委員、地域住民等の参加を要請する。

（2）対策の検討

合同点検の結果、対策が必要な危険箇所の具体的な改善策を検討し、改善メニューを策定します。

- ① ハード面の対策（歩道整備、防護柵、信号機、標識等の設置など）
- ② ソフト面の対策（交通安全教育の実施など）

（3）対策の実施

「推進会議」は、策定した改善メニューが、速やかに実施されるよう関係機関との密接な連携を図ります。

（4）対策効果の把握

合同点検に基づいて講じられた対策によって、危険な状況が改善され、期待通りの効果が出ているかを把握します。

- ① 町内小・中学校から効果の聞き取り（アンケート調査など）
- ② 「推進会議」関係者による現地確認（実態調査など）

（5）対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

- ① 「学校安全マップ」の改訂を行う。（栗っ子安全対策推進委員会）

5. 要対策箇所一覧表、対策箇所図（学校安全マップ）の作成と公表

「推進会議」は、合同点検結果や対策内容について、関係者が共通に認識し、情報を共有するため、「要対策箇所一覧」及び対策箇所図（学校安全マップ）を作成し、公表します。

※ 「学校安全マップ」は、町内小・中学校ごとに「栗っ子安全対策委員会」が作成します。

令和5年度 年間活動計画 （栗山町通学路交通安全プログラム）

関係機関・団体	活 動 内 容	時 期
小・中学校	○通学路（現地）の点検 ○合同点検が必要な場所を安全推進会議へ報告する。 ○各学校から報告を受けた場所を一覧にまとめ、合同点検の必要な場所を決定する。	4月
通学路安全推進会議	○合同点検を実施する。（通常は年1回） ・道路の新設、降雪など環境が大きく変わった場合は、その都度行う。 ○対策の検討 ・合同点検の結果をうけての具体的な改善策を講じる。 ・改善メニューを策定する。 ☆適宜点検を行い。危険箇所については早めに報告する。	5月
各機関及び団体	○対策の実施 ・関係機関と密接な連携をとる。 ○対策効果の把握 ・地域住民の意見、アンケート調査などによる。	
栗山町教育委員会 （栗っ子安全対策推進委員会） （令和5年度版は栗山町小中学校全校児童生徒、栗山町内各施設、町内会等に配布）	○対策箇所一覧、対策箇所図を作成し、公表する。 ・対策箇所図は、学校安全マップ作成時の資料とする。 ○「学校安全マップ」を作成する。 ・12月～2月（2年ごとに作成なので、次年度7年度版作成予定。）	12月